

練馬区特別支援教育推進委員会（平成21年度第2回）

○開催日時

平成22年3月16日（火） 午後1時～3時

○開催場所

練馬区役所西庁舎8階 第5委員会室

○出席者

〔委員長〕

東洋大学文学部教授 宮崎 英憲

〔副委員長〕

文京学院大学名誉教授 大見川 正治

〔委員〕

佐藤メンタルクリニック院長 佐藤 泰三

東京学芸大学非常勤講師 小林 玄

練馬手をつなぐ親の会 内藤 かおる

中学校特別支援学級生徒保護者 山森 裕子

特別支援学校生徒保護者 大城 順子

小学校児童保護者 菊地 靖子

東京都立石神井特別支援学校長 松山 明弘

東京都立大泉特別支援学校長 竹谷 昭治

中新井幼稚園長 秋山 光孝

栄町保育園長 川島 眞里子

光が丘むらさき幼稚園長 瀬田 雅江

練馬東小学校長 小笠原 恒男

旭丘中学校長 吉田 正二

〔事務局〕

教育委員会事務局学校教育部長 河口 浩

健康福祉事業本部福祉部障害者施策推進課長 米 芳久

健康福祉事業本部福祉部障害者サービス調整担当課長 齋藤 新一

健康福祉事業本部児童青少年部保育課長 小西 将雄

教育委員会事務局学校教育部学務課長 浅野 明久

教育委員会事務局学校教育部教育指導課長 原田 承彦

総合教育センター所長 佐古田 充宏

教育指導課統括指導主事 喜多 好一

教育指導課指導主事 芝田 智昭

学校教育部学務課 三浦 正人、和賀 義文

学校巡回相談員 3名

○傍聴者

4名

○議事

- (1) 特別支援教育における国・東京都の動向について
- (2) 学校生活支援員の活用状況について
- (3) 学校巡回相談専門家チームの活用状況について
- (4) 就学支援シートの実施状況について
- (5) 個別指導計画の活用状況について
- (6) 副籍制度による交流について
- (7) 特別支援学級の設置について
- (8) 特別支援学級の指導内容について
- (9) 特別支援教育に関する主な取組み事項について
- (10) その他

○ 配布資料

- ・資料 平成 21 年度練馬区特別支援教育推進委員会委員名簿
- ・資料 1 平成 21 年度学校生活支援員の活用について
- ・資料 2 平成 21 年度練馬区学校巡回相談専門家チーム実施一覧
- ・資料 3 平成 21 年度就学支援シート実施状況
- ・資料 4 平成 21 年度副籍制度による交流について
- ・資料 5 - 1 特別支援学級の設置について
- ・資料 5 - 2 平成 21 年度特別支援学級一覧
- ・資料 6 特別支援教育に関する主な取組み事項
～練馬区特別支援教育あり方検討委員会報告に基づいて～

○事務局

練馬区教育委員会事務局 学校教育部 学務課および教育指導課
TEL 3993-1111 (代表)

○〈会議の概要〉

【開会】

委員長

ただいまより平成 21 年度第 2 回練馬区特別支援教育推進委員会を開会する。

大変お忙しい中、委員の皆さまにはお集まりいただき感謝申し上げます。

平成 19 年の 4 月から特別支援教育の体制整備等学校教育法が施行されて、従来の形に加えた体制が整備された。練馬区としても様々な特別支援教育の体制の整備に取り組んで頂いている。

また、各学校においても校内委員会の設置、子どもの実態把握、あるいはコーディネーターの指名、個別の指導計画や支援計画の作成、更には巡回指導による体制の整備など進めてきている。私どもの委員会については様々な区の施策あるいは各小中学校の状況について、様々な課題がある中を是非進めていきたいのとのことで、推進委員会として意見を言わせてもらっている。体制が変わって推進委員会は今年度最後の会になるが本年度の施策の報告を受けて、また委員の皆様から忌憚のない意見等をいただければありがたい。それではよろしく願います。

【1】配布資料の確認

委員長

事務局より、配布資料の確認をお願いします。

事務局

(事前配布資料および当日配付資料を確認)

【2】議事

(1) 特別支援教育における国・東京都の動向について

委員長

特別支援教育における国・東京都の動向について私からご説明する。

国の特別支援教育に関する動きについて、現在、特別支援教育の推進に関する調査研究協力者会議が動いている。この協力者会議は一昨年夏に召集をされ、昨年 2 月に審議の中間の取りまとめをし、最終的な報告の取りまとめをするということになっていたが、政権交代等があり、審議経過報告という形で 3 月に取りまとめをする。既に取りまとめは終わっているが、政務三役の了承を取り付けたうえで来週の中教審にはかる予定になっている。

審議経過報告の内容は、特別支援学校が改正学校教育法への対応を整備する必要があるということ。交流および共同学習を更に積極的に進めること。職業教育、就労支援の体制を整備することが最初の章でうたわれている。

早期からの教育支援、就学相談・指導のあり方については、障害者の権利条約の批准のための色々な動きがあるが、更に継続的な就学相談・指導を実施していく必要があるとしている。

小中学校における特別支援教育については、学習指導要領等に記載されたことを受けて更に校内体制の整備を積極的にする必要があり。それから特別支援教育コーディネーターの養成を強化

する必要があるということ。個別の指導計画や個別の教育支援計画を更に進めていくことが必要である。特別支援教育支援員の活用を是非様々な形で進めていくこと。特別支援学級の充実を図ること。将来的な特別支援教室構想に向けては、担当する教員の専門性の確保等のことや、あるいは教員に関してのシステムのあり方を、今後更に検討して詰める必要があると述べている。

また、高等学校における特別支援教育について具体的な提案がされている。

特別支援教育担当教員の専門性については、特別支援学校の教員の専門性やあるいは小中学校の担当教員、あるいはコーディネーターの資質の向上について言及している。

最後に学校側での人材や関係機関や民間団体との連携協力が一層求められている。以上の内容で報告がされている。3月末には審議経過報告という形になるかと思われる。

ただ、この協力者会議はこれまでとは少し内容が異なるのは、審議経過報告となっており、前政権の様々な障害者施策とは大きな変更があるため次年度以降具体的に更に詰めた会議が召集されるというような動きになっている。これが特別支援教育を巡る国の動向である。

次に東京都の動きについてである。東京都は平成19年の11月に東京都特別支援教育推進計画第二次実施計画案の作成をしているが、第三次計画の設定、これは平成23年から25年に向けての具体的な検討作業に入っている。

具体的な中味は、障害のある児童・生徒数の推移として特別支援学校、特に知的障害の特別支援学校の児童・生徒が急増している。この児童・生徒の増加等を受けて、具体的な計画を更に進める必要があると述べている。具体的には知的障害特別支援学校の児童・生徒数に対応した、特別支援学校の増設への対応、教室の確保、職業教育や就労支援の充実がうたわれ検討することになっている。

また、区市町村立小中学校および都立高等学校における発達障害のある児童・生徒の増加や支援に対して整備をする必要があり、具体的には小中学校における指導体制・内容等のあり方、指導の一層の充実、人材確保と専門性の向上についての具体的な策定に入っている。きちんとした体制整備については、国の方向等を見定めながら検討していくという動きになっている。

まだ、具体的な方向性はこれからということだと思うが、区としては、国や都の動向を見極めつつ、今後色々な検討をしていくことと思う。

以上、かいつまんで報告をした。

(2) 学校生活支援員の活用状況について

委員長

続いて学校生活支援員の活用状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1により、学校生活支援員の活用状況について説明)

委員長

学校生活支援員の活用について、具体的な活用内容等も含めて報告いただいた。事務局の説明について何かご質問・ご意見等あるか。

委員

大変役立っていると考えているが、学校生活支援員に対する、おおむねの評価はどのようなも

のか。

事務局

今年度より始めてもう少しで1年となる。検証については4月以降早めの段階で行いたいと考えている。当初目的とした、臨時職員を非常勤という形にしたのが大きな変化である。半年、長くて1年しか雇用できなかったものが、年度を越えて2年、3年という形で関われることで学校もかなり安心をして仕事を長期に渡って任せられることができるようになった。この継続の有効性については、2年3年とやってみないと分からないところではあるが、配置される学校側としてはシステムとして非常に改善されたとの意見を聞いている。

その他、採用にあたり非常勤という形になることで、かなり能力のある優秀な方が来られるので、実質的に学校の経営の安定に貢献している。現段階ではそのように考えている。

委員

学校生活支援員事業について、効果的に活用できるように多方面からの評価をお願いしたい。また、プライバシー問題、指導方法、児童・生徒の個別の理解へのオリエンテーションは重要であり、更なる効果をあげるために一層の充実をお願いしたい。

事務局

ご指摘の点であるが、臨時職員から非常勤職員となったため区の研修会に参加させている。そこで基本的な個人情報の保護、秘密を守らなければいけないこと、その他、障害の特性に応じた指導方法があることなどについて受講させ、資質の向上を図っているところである。

委員長

小中学校の校長先生がいらっしゃるが、学校生活支援員を活用したところで何かご意見はあるか。

委員

本校にも1名の支援員に来てもらっている。昨年度までは臨時職員だったので途中からであったが、今年度は障害のあるお子さんが1年生に入ってきて、個別の指導計画の作成にも加わってもらっている。どのような支援をしていったらよいか、巡回相談員にも入ってもらい、実際の授業で活用ができるような内容で考えている。十分とは言えないかもしれないが、この制度が継続して行くと更に充実した指導を行えると考えている。学校としては大変良い制度だと思っている。

委員

非常勤という形になったということで、教育指導課長から話があったように自覚を持ち、専門性を持って子ども達に対応してもらっている。本校の生徒に対して継続して指導してもらえるとすることは大変意義深いと思っている。

委員長

学校現場の活用では、学校生活支援員の活用について、かなり充実した取組みが進められつつあるとの感想を持つ。更に研修等を積み重ねて、評価という視点も佐藤委員から話があったような整備をしていく必要があると思う。

他に何かご質問はあるか。

委員

資料1の区分の7で保護者との連携とあるが、私としては割合が低いと思う。学校の様子を保護者が知るということは当然のことだと思う。そのお子さんによって色々なアドバイスのなものも違うかと思うので、家庭生活を聞くのは当然のことだと思う。割合が低いということはこれから強化していくと考えて宜しいか。

事務局

初年度のため、低いか高いか判断に迷うところでもある。ご指摘の点も踏まえ、保護者との連携も密にして行かなければと思う。これは学校の先生だけではなく、学校生活支援員も含めてだと考えている。ご意見を踏まえて来年度は充実させていきたいと考える。

事務局

ご指摘の点について、非常勤化では、運動や絵画はついていけるが座学になると少し難しくなるような子どもについて、通常は非常勤職員が1人で2人の児童・生徒を見ることが多い。また、時間割を工夫してA組とB組と交互に支援にまわっている状況である。

また、保護者との連携であるが、校内委員会へは非常勤化に伴い参加している。通常は学級担任と保護者の方が連絡を密に取り合い、校内委員会の場でご家庭の状況や保護者の希望が学級担任から出される。学校生活支援員は今回から非常勤化で校内委員会に参加することになっているので現在のところは間接的になるが家庭の状況を把握して対応している。今回ご指摘いただいた件については、今後どのような形で保護者との連携を学校生活支援員が図っていけるのか今後の課題とさせていただく。

委員長

今後の学校生活支援員の活躍に期待をして行きたいと思う。

(3) 学校巡回相談専門家チームの活動状況について

委員長

続いて、学校巡回相談専門家チームの活動状況について、説明をお願いします。

事務局

(資料2により、学校巡回相談専門家チームの活動状況について説明)

委員

報告のとおりであるが、レベル3というかなり学校現場では子どもの理解や対応がかなり難しく、目立つ子どもの対応をしている。沢山の意見の中で一番良い意見をフィードバックして行くことが重要である。

学校巡回相談員の質の向上として普遍化を進めたい。どの相談員でも誰もが7割は同じような対応をきちんとできる。3割は個性を出してもよいがレベルアップが必要と考える。

会議体は年3回では少ないと考える。内容としてはミニカンファレンスと、きちんとした子どもへの対応を両方合わせて行った方が良いという感じである。

また、場合によっては学校を巡回して学校現場の方に行く、これは難しいかもしれないがその方が現場が分かるかと思う。

それと、コーディネーターをはじめとして、知識の研修はあるが現場での研修がなかなかなく、知識と目の前のものが結びつかないということがある。その点を改善して行きたいと思っているが、この点については既に充分取組んでおり、問題点も挙がってきているのでこれから改善されていくものと考えている。

委員

やはり回数が少ないと考える。来年度は倍の6回ということでそれに期待したいと考える。巡回相談も3年目で充実してきたと思う。巡回相談員は教育の分野の人間だが、専門家チームは教育の分野の人間だけではなく、医療や色々な分野の方が一同に会するというところで、巡回相談だけではなかなか解決できない、良いアイデアが出ないという部分をもう少し深く検討し、成果を出していければと思っている。机上の空論ではなく、実際に教育活動の中で何らかの形での成果が出るような、そういう活動にしていきたい。

委員長

11ケースを取り上げて、支援の方針等について話し合いがなされた内容を提示していただいた。何かご質問・ご意見等あるか。

委員

注意しているのは、目立つ、例えば多動とか、暴力的だとかそういった方々以外にも、言語表現が出来にくい方とか集団参加に困難を感じる方々にも十分に目が届くようにやっている。

(4) 就学支援シートの実施について

委員長

続いて、就学支援シートの実施について、説明をお願いします。

事務局

(資料3により、就学支援シートの実施について説明)

委員長

昨年度就学支援シートの実施に関しては試行をした光が丘の報告をいただいて、活用内容の課題等について、第1回目で報告をいただいたところではあるが、何かこの支援シートの実施について、ご意見をいただければと思う。

この支援シートを実施している幼稚園、保育園の園長先生方からご意見をいただきたい。

委員

当初この書式の記載の仕方とか保護者の方とのリレーションが充分取れるのかとの危惧があったが、去年の場合は1名の方の依頼があった。この方は福祉ケアセンターでの説明会にも出席されていて、発達に課題があるとの医師の診断を持っているお子さんであり、園との相談も密に3年間してきたので、こちらも記載する際に率直に記すことが出来た。今後これがどういう流れ

になっていくかは、こういう場面で課題のあるお子さんの保護者のうち、相談をしていない保護者の方がどのくらい活用していけるのかまだ予測ができていない。

委員

昨年度光が丘地区が試行をして、全園に配付し、その後園の事務量が膨大になったとの課題をお話した。今年度それを改正し、ポスターで保護者にお知らせし、申し出た保護者に配付した。ただし、それから中味を見たらうえ、幼稚園に個別に書いて持ってきた人たちは少なかった。

その後、医療機関あるいは幼稚園で記入したものを各学校に持っていくのは実際はどのくらいかというのはこれからだと思う。実際保護者の希望という形になり、保護者が意識してこのことは伝えてたいということは、去年全員に配った時に比べてより詳細に記入されてきている。書式だけでは書き足りないのでは非資料を付けたいという保護者も出てきている。実際それが学校でどのように活用されるか、幼児指導要録との中味との重複ということが出てくるので、今後検討の必要があるかと思う。今の段階では保護者の方から自分の希望でこのことだけは伝えたいという内容のものがかなり詳細になるなど、去年の試行に比べて今年度の方法の方が前向きになって保護者も活用している状況である。

委員長

昨年度の様々な課題、反省も踏まえて、就学支援シートの実施のあり方について随分ご検討いただいている。特に具体的な説明会等も中村橋の福祉ケアセンターで実施されるなど具体的な記入の仕組みについても保護者に理解して貰うとのことであった。就学支援シートがどこに反映されるかという、具体的に小学校に入ってからの個別の指導計画や個別の教育支援計画できちんと反映され、お子さんの支援ができる、指導に活かされるということが一番重要だと思われる。この点について今後の更なる具体的な対応、各小学校等で活用されるように是非お願いしたい。

今、委員から話しがあったように保護者が非常に前向きで具体的な課題について書き、それが更に小学校で活かされるということになれば、これが一番の成果だと思う。この点についても是非よろしくお願いしたい。

(5) 個別指導計画の活用状況について

委員長

続いて個別指導計画の活用状況について、説明をお願いします。

事務局

(「練馬区個別指導計画作成ソフト」のデモンストレーションにより、個別指導計画の作成について説明)

委員長

個別の指導計画作成ソフトについて、昨年第三回目の時に具体的に記載していただき、各学校に配付して、作成されていっている状況についての報告をいただいた。幼稚園、学校現場等での活用状況について、園長先生、校長先生から何かあるか。

委員

年度末を迎えて来年度の配慮を要する児童への支援ということで取り組みをしている。先程の

ソフトを使用して、担任へ一覧を配り、入力をしてレーダーチャートの部分を印刷して配っている。どんな個別の指導計画が必要かを、表を渡して記入することで自分の学級の児童の理解が広がっていると思う。更に来年度も本校ではこのソフトを活かして、特別支援教育を推進させる良い手段として使っていきたい。担任が一番悩んでいる「どんな手立てがあるのか」ということへの手掛かりになると考えている。是非活用して行きたい。

委員長

幼稚園では如何か。

委員

本園でも活用しているが、先程の説明の中で幼稚園、中学校での手立ての内容の充実が課題と言われていたが、実際入れたくてもその項目がなかなか出てこず、まだ内容が充分ではないと感じている。今の段階では子どもの実体に合わせて手書きでやっているが、表があることで園の中で共有ができると言うことと、やはり次年度へ、年少から年中に担任が変わってもそれが繋がって行くというのはこれから更に活用できるのではないかと思う。

委員長

課題の部分が見えてきているということで、ソフトの更なる充実が次年度の課題に挙がっている。何か保護者からのご意見はあるか。

委員

今回短期間を対象とする個別指導計画しかないが、個別の教育支援計画は長期間にわたって、その生徒を見ていく計画仕様になっていくと思うが、その辺りのリンクをどう考えているのか聞きたい。

事務局

個別の教育支援計画に関しては、基本的にはその下に個別指導計画があり、個別の教育支援計画を先に作るというのは本来だと思う。しかしながら、保護者の同意が必要になってくること、地域でどのような生活をしているか、医療関係でどのような専門的な支援を受けているのかなど全てを記載しなければならず、押印も必要になってくるので作成がなかなか十分に進まない部分がある。今後ソフトを使いながら保護者と個別の教育支援計画の作成を進めていくことが必要だと思う。その前段階として目の前にいる子どもたちに関して、まずは個別指導計画を作成し、それから、個別の教育支援計画の作成につなげていきたい。

委員長

授業に関する具体的な指導の手立てとしての個別指導計画を作成して行くということを、練馬区としては取り上げて行くとのことである。具体的には今後個別の教育支援計画のあり方については、保護者とも充分連携を取りながら作成していく方向を目指していきたいとの事かと思う。これも学習指導要領等の解説等でも指摘されているところなので是非今後作成に向けた仕組みを作っていただきたい。

(6) 副籍制度による交流について

委員長

続いて副籍制度による交流について、説明をお願いします。

事務局

(資料4により、副籍制度による交流について説明)

委員長

何かこの件に関してご意見あるか。

特別支援学校の先生方へ、副籍制度による交流実施人数が若干減ったとのことであるが何か動きがあるのか。

委員

今年度の小学1年生の入学者が2名という状況があり、例年は10名を超える人数の小学生が入学している状況が一変したということも、交流人数があまり伸びなかったということの一つにあると思う。今年は中学部への入学が見込まれ、また希望がでてくるとの状況があった。肢体不自由の特別支援学校の副籍の希望は当初これが始まった時は大変意欲であったが、実際には間接交流という学校だよりの交換となり、直接交流となると機会をなかなか探さなければならずそんなに多くない。保護者の受け止め方もさまざまであった。先程の事務局からの説明では保護者説明会を実施しているようなので、そうしたことに力を入れてもらい、副籍制度について子どもたち、保護者も利用して交流ができるようお願いしたい。とても良かったのは中学生の定期野球大会に招待されて直接交流で行くことになった時、インフルエンザが流行しており色々な制約があったが、本校の中学生の交流生徒は、呼んでくれたので絶対行くとのこととで野球の応援を一緒にした。子ども同士意義に感ずるという経験があったので、このようなことが今後も出てくればと思っている。

委員

石神井特別支援学校は、やはり小学部1年があまりにも数が少ないことが影響があるかと思う。なかなか保護者の方の協力というものが大変なものがあり、そういう面でも伸びないのかと感じている。保護者方の協力という点では近隣の小学校の道徳の時間になるが「命」というテーマを通してご自分のお子さんのことをお話しをしていただいたり、また中学校へのお話しをしていただく機会があった。副籍制度で良いところは、やはり子ども達が地域の方達に知っていただいて声を掛けていただけるということがとても良いことだと思う。また、保護者の方に一緒になって協力いただいていることは大変ありがたいと思っている。子ども達が副籍制度を通して直接的に色々な経験をし、学習ができるということは大変良いことだと考えているが、学校にとっても良い理解啓発にもなっていると思う。間接交流がいかに直接交流まで行けるかということで、かなり割合が上がってきており、ほとんどの子どもが可能となってきている実態がある。ただそれが横に広がりにくいところもあり、区の方で説明会等をしていただき、更に進めていければと思う。各小中学校の校長先生方のご理解が非常に重要であり、コーディネーターが色々巡回指導等で、保育園等も多く回っているので、学校へも力を入れていきたい。本校では、小中学校のコーディネーターの先生方との合同研修会を1年に1回持っており、保育士の研修も2日間、1回につき15名程度で研修を行なっている。中学校の特別支援学級の設置校長会も本校で行ない、その際校内を見ていただいている。また、中学校特別支援学級8校合同文化発表会にも参加させ

てもらっており、各小中学校の校長先生方にもご理解をいただいて、コーディネーターも頑張って理解啓発している。今後ともこの副籍制度が伸びるように、促進できるようにと思う。

委員長

副籍交流を行なっている小中学校の校長先生方は何かご意見あるか。

委員

去年今年と2年間なかったが、この制度が始まった一昨年に大泉特別支援学校の肢体不自由の生徒で中学3年生の生徒について、学校だよりの交換から始まって直ぐに本校の文化発表会があったので招待し、車椅子で来校されたがみんなで手伝い見ていただいた。その中で自己紹介をしていただき、本校の直ぐ近くにこんなお子さんがいるのだとお互いに交流を深めたということがあった。先程話があった設置中学校の中学校特別支援学級8校合同文化発表会へ、石神井特別支援学校の方に3年間に渡って友情出演してもらっており、交流を深められていると思う。

委員

昨年度までは学校だよりの交換ということで副籍制度としてやってきた。今年度は運動会、学芸会、給食交流もやっている。5年生の児童だったが、本校の5年生の中にその児童を良く知っている友達がいたので、他の子どもへも理解が広がり、スムーズな交流ができた。次年度は6年生なので今年度の経過を生かしてまた来年度交流を充実して行きたいと思っている。色々と特別支援学校の先生方にはお世話になるがよろしく願います。

委員長

保護者の方は何かご意見あるか。

委員

副籍制度による交流の報告について、交流をしている子どもや保護者の声や、受入れをしている小学校や中学校のお子さんたちや家庭からの声もう少しここにあると良いと思う。

事務局

委員ご指摘の保護者の意見については、今回資料として示していないが、実績報告ということで各校からいただいている報告書の中に保護者意見欄もある。こちらについては、地域指定校、在籍校双方で意見を共有して次年度交流内容で反映させていただく。

委員長

是非充実した取組みが今後も進んでいくと期待する。

委員

副籍制度を拡大することは、目標として外部にどう慣れていくか、どう興味を持って関わっていくかということである。本人からの行動や感情、言葉で言えない方はどうやって言えばよかったのかなどの評価はとても大切である。後は、体験で力が付いたのか、ご家庭の中でどの位生活の中で伸びていったか、ぜひ子どもから親へ、親から教育へ評価を返してもらいたい。

(7) 特別支援学級の設置について および (8) 特別支援学級の指導内容について

委員長

それでは次に特別支援学級の設置および指導内容について、議事の(7)(8)と一緒に説明をしていただく。

事務局

議事の7と8については、第1回の推進委員会で委員から特別支援学級の設置計画やこれまでの特別支援教育の方向性、または知的障害学級での指導内容等についてご質問があった。その時は事務局が資料を携えていなかったため、委員長より本日提示するようにとの指示があったため今回報告させていただく。

(資料5-1および5-2により、特別支援学級の設置について説明)

委員長

特別支援学級の設置の今後の計画等についても、資料に基づき具体的な報告をいただいた。事務局からの説明について何か意見・質問等はあるか。

委員

私の子どもは石神井特別支援学校の高等部の1年でお世話になっている。練馬区では特別支援学級の設置を増やしてもらい早期に教育をしていただいととても良いと思う。高等部の方にこのお子さんが集まってとても人数が多くなってしまっている。他の県では普通校で発達支援クラスなどを作って、言い方は変かもしれないが特別支援学校では少し物足りないお子さんがそういうところに進んで、統合教育というのか普通のお子さんと一緒に教育して行くということをしている自治体もあると新聞で読んだ。今特別支援学級の様子を言うと私の子は少し知的に重いので、やはり差を親も感じてしまうし、子どもも感じていると思う。そういう方をこれから考慮していただけると、とても保護者としてはありがたい。

事務局

東京都の話でもあるので、私ども東京都の所管部と意見を交換する場も是非設置しなければいけないと思っている。そういった機会を捉えながら、ご指摘のような点も私ども区の方の特別支援学級が増えれば、そのようなこともあり得るのかと思っている。機会を捉えながら情報交換をしたいと思っているところである。

委員長

他に何かこの件に関してご意見あるか。

委員

巡回相談専門家チームが来年度3回から6回に増やすということ、学級数が知的障害学級と情緒障害児学級が増えるとの事だが、学校生活支援員についての来年度の話を聞かせていただきたい。

事務局

学校生活支援員については、平成21年度の状況については報告させていただいたが、平成22

年度については通常の学級と特別支援学級に配置する人数は合計して 110 名配置として現在準備を進めているところである。残念ながら財政的なところもあり大幅な増というところは実現していない。以前も報告させていただいているが非常勤職員のほかに臨時職員である学校生活臨時支援員の職もあるので、110 名で担えない部分には、学校に学校生活臨時支援員を配置して負担するという考えである。

事務局

前回特別支援学級での指導の具体的な内容ということで、一番分かり易いのは学校の研究の概要が分かり、更に子どもの変容もまとめられている物として、石神井西小学校の研究紀要を用意させていただいた。

(資料により、特別支援学級の指導内容について説明)

委員長

この冊子に関して、先程内藤委員から話があったようなことなども、早い段階の小・中学校の学級と通常の学級との学習を含めた対応が非常に重要になってくると考えている。そのことが各特別支援学級で研究として実施されているという見方ができる。特に構想図の 6 ページでは年間を通して具体的にそれぞれの学年との交流の仕組みであるとか、授業での共同学習を含めた対応をされていることが良く分かるかと思う。個々の児童の、特に実態の分析が人との関わりでチェックされているが 5 月、12 月どのように変わって行ったかが明確にされている。個々のお子さんの具体的な成長についても、学習の成果が出ているのかと思える。学級にいるお子さん達も通常の学級との具体的な関わりが非常に強くなってきていると思う。私も以前に関わらせていただいたところでもあるので、注意深く見守らせていただいているところであり、蓄積がそれぞれ出てきていると見ている。具体的に学級の設置や学級の一覧表などをご覧になりながら、なおかつ、具体的な各学級での授業の取り組みの内容まで踏み込んで説明をいただいた。何かご意見、あるいは今後このようなことを行ってはどうかということも含めてご意見を願います。

委員

大変素晴らしい項目で、社会性とコミュニケーションの問題等が伸びていっているのが良く分かる。ただやはりその人の学習の可能性と限界があるかと思う。例えば学習活動を充実させると書いているが、学習の目標、社会性と同時にそれぞれの能力、それぞれの力の発揮できるようなところも少しあった方がより充実するかと思うがいかがか。

委員長

これは割愛されている部分に具体的にあるものと思っている。個人情報のため抜けているのではないか。

委員

やはり仕事に就いた時、その人ができる範囲での様々なものが出来る子には機会を設けて伸ばした方が良いと思う。私は長年にわたって産業医をやっているので、発達障害の方の対応をしているが、多くはこの点で苦戦している。

委員長

資料に共同学習の計画と実践例があって、各教科についても具体的に共同学習に入れる子は入

っている。この事は非常に重要な部分である。私は豊二小で先生方と共同研究したが、この部分は非常に大事にしたところであるのでやっていると思う。

委員

豊二小だけは年に3回行っており、その点はお願いしているところだ。とても素晴らしいことなのでどこかで一言触れておいていただければありがたい。

事務局

割愛している部分は、そのようなところに少しは触れているが、就学相談や保護者の意向などが記載されている関係で削除している。一人一人の子どもの実態に応じた交流および共同学習は石西小でも実践しており、同じ5年生の子でも、ある子は一人で理科に参加したり、同じ3年生でも、ある子はなかなか難しいが、ある子は一人で体育に参加したりなど実際行なわれている内容になる。

委員

情緒障害と一まとめにしているがこの中で神経症レベルと思われる不登校などの情緒障害と、ADHD、アスペルガー、高機能自閉症等の障害で分けるとどのような比率になっているのか。情緒障害学級ではどのような実態で把握しているのか。発達障害の方が多い情緒障害学級の支援に限っては人員が多くないと対応できにくいと考える。不登校が少ないとは言わないが、おおよその数はわかるのか。今のところ分からなければまた教えてもらえればと思う。

委員長

情緒障害と言いながら発達障害がほとんど占めていて、情緒障害はごく一部のかん黙などは本当に少なくなっているだろうと思われる。

委員

今年の就学相談ではIQがかなり高い方が特別支援学級に学籍を置かざるをえない方が何人かいたので、情緒障害の、知的では無い方に対する介助とサポートが必要と思う。

もう一つ、学校は充実し学校のある時期は良いが、夏休みや春休みの受け皿の無い方がおり、社会的な問題がある子が出てくる。きつい言い方になるが行為障害の中学生が問題を起こして、児童相談や時々司法相談が介入する場合がある。この場での議論ではないと思うが、全体で考えないといけない部分もあるのではないかと。あと母親の疲労度が強くなり子どもへの対応力が低くなる問題があるが、夏休みや春休みをどうするかということは臨床の現場、教育の現場からの印象として述べておく。

(9) 特別支援教育に関する主な取り組み事項に関して

委員長

それでは続いて特別支援教育に関する主な取り組み事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料6により、特別支援教育に関する主な取り組み事項について説明)

委員長

特別支援教育に関わる主な取組み事項についてあり方検からの具体的な提言を受けての教育委員会として実施した10項目について、その内容、取組みに状況について報告を受けた。事務局からの説明について何か意見・質問等はあるか。

3番については、国の方も具体的な案を示しておらず、様々なモデル事業等は展開はしているが具体的な方向性というのはもうしばらくかかるようなのでここは課題になって当然との印象がある。その他の点で何かあるか。なければ、引き続き進めていくということによろしいか。

今年度この回が最後の開催となるが、各委員から今年度の取組み状況や今後の取組みについて特別支援教育の推進に関して簡単に一言ずつ意見をいただきたい。

委員

練馬区では非常勤職員の活用や学校巡回相談員の活動が活発になってきており大変嬉しく思う。特別支援教育の開始当時の状況からここまで進んできたことは大きな成果と思う。引き続きよろしくお願ひしたい。

委員

私立幼稚園の立場からも竹谷委員の意見と同意見である。今後ともよろしくお願ひする。

委員

私は保育園だが今年就学支援シートを実施した。これから検証して行くところだがそれ程欲しいとの申出はなかったようだが、今後検証していきたいのでよろしくお願ひする。

委員

ますます教師の専門性と支援に関わる者の専門性が問われると思う
個別指導計画も充実し、活用していきけるようにしていきたいと思う。

委員

学校生活支援員については、校長会でもお願ひをして、区の方で配慮いただいた。各学校の反応は是非もっと増員してもらいたいというのが本音のところであるが、これをまた活かしていきたいと思う。特別支援教育に関しては、校長会あるいは各学校でも課題が色々出てきているかと思う。是非積極的に取組んで課題解決を図って行きたいと思う。よろしくお願ひする。

委員

旭丘中学校に来て初めて設置校という経験をしたが、練馬区では様々な対策が進められていると感じ、3年間色々勉強させてもらったという思いが強い。本校だけでなく設置校は全てそうだと思うが、色々な子ども達がいる障害のあるなしに関わらず、お互いが一緒に校庭、あるいは校舎の中で生活し合いながら、認め合い、お互いに学び合っていく。そういった意味では同じキャンパスの中にいる生徒達というのは、人間理解というのかそういう意味でも良い教材を与えられて、恵まれた環境にあるのかと私自身強く思う毎日である。多分通常の学級の子も達も特別支援学級の子も達を見ながら学んでいるし、特別支援学級の子も達も支えられながらも自分達も良い所、頑張っている姿を見せてお互いに学び合っていると、うれしく私も生活している。

委員

私も石神井特別支援学校にきて3年目であるが、当初はこの委員会が正直これからどのように始まるのかと感じた。しかし、毎年毎年徐々に色々な事に進んでいっていると確実に分かってきて、2年前と比べると格段に進んだのではないかと思っている。本校は練馬区とも色々と太いパイプで繋がっていると思っており、今後もお願いしたいと思っている。また都立高校は今年からコーディネーターを置かなければならないことになり、このコーディネーターの方達との連携をこれから図っていくという機会が今年あった。ますます特別支援学校は幅広くコーディネーターが巡回する、また説明に行くなど必要になってくるかと思うが、練馬区との関係はこれからも続けてお願いしたいと思う。

委員

石神井特別支援学校のPTA会長を今年度受けたおかげでこういう場所にこれ、委員となって役得と思った一年だった。副籍という言葉始めて聞いたのは今度中学を卒業する娘が小学部4年生の時だった。上の子ども達が通っていた学校に副籍で入れるのかと期待したが実現しなかった。中学なら副籍で受けられるかと思ったが、すごく大変なことが多くあり、結局は自分の娘は副籍を持たずに中学部を卒業することになっているが、計画されてから実施や成果が現れるまでにはやはり長い時間が掛かるのだと感想を持った。

委員

貴重な場に参加させていただいた。特別支援学級設置の際に特別支援学級のニーズが高まっていると言われたが、特別支援学級に息子がいる際は、普通学級より地域との連携、関わりが途切れてしまうので、本当に最後に悩んで苦肉の策で特別支援学級を選んだという経緯があった。必ずしも特別支援学級が設置されることに100%万歳という状態ではなかった。本当に学校教育としては先生方やその先生方を取りまとめている教育委員会の方は大変かと思う。教育の9年間で福祉と教育両面を担って行くことは最近活動して分かっているが、子どもが学校にいるのはたった9年間であり、卒業した後地域にいきなり放り出されることになる。子ども、親、地域もきつい現状があるので私も微力ながら手伝いをさせてもらいながら、地域と教育委員会で引き続き一緒にやっていただきたいと思う。

委員

息子が情緒障害学級に数年通っている間に、担任の先生に対する不満や悔しい思いした。

この会に参加させていただき、教育委員会の様々な取り組みが進むことで特別支援教育が推進され、私のような思いをする保護者が今後少なくなることを祈っている。これからもよろしくお祈りする。

委員

昨年度は石神井特別学校から出席させていただき、今年と2年間この委員会に参加して大変勉強になった。息子の笑顔を見るのが一番親としてはエネルギー源になるので、これからも地元で一日でも幸せと思う気持ちが長く続くように祈っている。よろしくお祈りする。

委員

練馬区の特別支援教育の形がここ数年で整ってきた。大変勉強させていただいた。今日の議題

にあった練馬区の個別指導計画作成ソフトだが、大変素晴らしいシステムだと思った。非常に簡単に計画作りができる点で画期的である。ただし、計画書作成のツールに 100%依存するのではなく、ツールの助けを借りて 8 割方計画書の土台を作成したなら、残りの部分は手作業で、それぞれのケースに適した内容に整えていく必要があるかと思う。同じようなタイプの子どもであっても、在籍している学級の環境、人数、他の児童・生徒の特徴などで支援の方策は変わってくるからである。そのようなことも含め、個別指導計画作りの在り方をもう一歩練っていく段階があるかと思う。

それから、最近では教育と医療の連携が段々ととれてきているが、次の段階として、教育と福祉の連携も視野に入れる必要がある。たとえば、主に小学校低学年の子どもに関わることだが、学校教育現場と学童保育の連携である。同一児童であっても、学校での様子と学童とでは問題の表れ方が異なる場合もある。また、特別支援教育の方策について知りたいと思っている学童の先生もいると聞いている。そのあたりも今後の課題になるかと思う。

委員

私はやはりこの会の主旨は、5 年先 10 年先将来日本を担う彼らが、彼らなりに自立して頂く、社会参加をすることが目標である。そのためには、教育を中心に行政は予算でハードの面を直ぐに検討していただく。それからソフト、言い換えるとシステムから担い手をどうするかということになる。総論的各論的にこれから担い手をよりきめ細かい中でどのように育て上げるか。現在の問題を重視することが将来の彼らの動向に貢献するのではなからうか。私は仕事で色々な区に行くが、練馬はかなりモデル的、先駆的であり、われわれが検討したということでこれからも発展を祈って止まない。

副委員長

特別支援学級の計画設置が進んでいることを大変喜ばしく思う。練馬区にはあるか分からないが全国的に障害のある子も無い子も一緒にとの運動がある。それはそれなりに理解できるが、やはり同じ発達障害と診断を受けても一人一人全部違う。その一人一人の苦勞に合った教育の場を考えていかなければいけないと最近感じている。今後ともよろしく願いしたい。

委員長

各委員の方から様々な感想あるいは提言も含めてお話しをいただいた。それでは、事務局からも挨拶をいただく。

事務局

毎回毎回この会に出席させていただき、皆さまからのご意見を一つ一つ受け止めながら勉強させていただいていると思っている。特別支援教育が本格的に始まって 3 年であるが、まだこれからもやらなくてはならない課題がたくさんあるという認識をもっている。今年度は学校生活支援員の非常勤化やその他様々な新しい専門家チームや就学支援シートやその他色々な新しい試みを行ってきた。そういったものが今後どういう形で発展して行くのかについても、われわれとしても着実な検証をしながら進めていかなければいけないと考えている。行政を後押ししていただいている皆様方お一人お一人の思いを行政としてしっかり受け止めて、これからも特別支援教育の充実のために努力して行きたいということを申し上げてご挨拶としたい。

委員長

練馬区の特別支援教育に関わる委員会に暫く参加させていただいて、本当に熱心に教育委員会が取り組みを実施されている様子を拝見させていただきながら、色々な意見を述べさせていただいてきた。来年度以降は練馬区の組織改革が行なわれると聞いている。特に幼児期と学校教育を接続するという組織改革もあるようで、これも特別支援教育の観点から見ると大変今日的な課題で素晴らしいことであると思っているところである。私が一つだけお願いしたいことは練馬区は小中学校を合わせて 100 校余の学校を持っており、学校内に様々な人材がいると思っている。この先生方はそれぞれ大変な力量を持っているので、この人材活用を進めることと、更に一人一人の先生方の専門性向上というものの充実に向けた取り組みを一層進めていただきたい。子ども達にきめ細やかな指導をしていくのは、何といたっても保育園、幼稚園、小学校、中学校の先生方の力なくしては対応できないので、その点を是非更なる前進、発展を望みたいと思う。それから、先程あった他機関との連携が更に問われてくると思うので、その辺りの一層の取り組みの状況を作っていただくとありがたい。今後とも積極的な取り組みを推し進めていただくことをお願いする。

【閉会】

委員長

以上をもって平成 21 年度の第 2 回の練馬区特別支援教育推進委員会を閉じさせていただく。